

## 第4回沼津市スマートIC地区協議会

### ■日時・場所

- 日時：平成27年9月30日（水）
- 場所：書面開催

### ■次第

- ・第1号議案 「沼津市におけるスマートインターチェンジ地区協議会規約」を変更する。
- ・第2号議案 「駿河湾沼津スマートインターチェンジ」を名称原案として標識適正化委員会に意見照会を行う。
- ・第3号議案 標識適正化委員会での意見が無かった場合、「駿河湾沼津スマートインターチェンジ」を名称案として、中日本高速道路株式会社及び日本高速道路保有・債務返済機構へ伝達する。
- ・第4号議案 「新東名高速道路 駿河湾沼津スマートIC 実施計画書」について変更する。

### ■議事要旨

- ・第1号議案 「沼津市におけるスマートインターチェンジ地区協議会規約」の変更について承認された。
- ・第2号議案 「駿河湾沼津スマートインターチェンジ」を名称原案として標識適正化委員会に意見照会を行うことについて承認された。
- ・第3号議案 標識適正化委員会での意見が無かった場合、「駿河湾沼津スマートインターチェンジ」を名称案として、中日本高速道路株式会社及び日本高速道路保有・債務返済機構へ伝達することについて承認された。
- ・第4号議案 「新東名高速道路 駿河湾沼津スマートIC 実施計画書」の変更について承認された。